

# 三朝町ファミリー・サポート・センター

—あなたの子育て応援します—

## ☆三朝町ファミリー・サポート・センターとは…

子育ての「援助を受けたい方」と「援助してくださる方」を結ぶ会員組織です。

援助を受けたい方「**おねがい会員**」と、援助をしてくださる方「**まかせて会員**」を組織化（会員登録）し、会員相互に、育児の援助活動を行うことにより、保護者が仕事と育児を両立し、安心して子育てができる環境づくりを目的としています。

## ☆援助の仕組み

### ①会員登録

（利用するには会員登録が必要です。）

### ②援助の申し込み



### アドバイザー

（ファミリー・サポート・センター）  
まかせて会員とおねがい会員との連絡調整

### ③援助の依頼



### ⑦援助活動報告書の提出

### おねがい会員（援助を受けたい方）

- ・町内に在住、または勤務の方
- ・おおむね生後8週から小学校6年生の児童を養育している方

### ④事前打ち合わせ

### ⑤活動開始

### まかせて会員（援助してくださる方）

- ・町内に在住の方。
- ・心身ともに健康で、積極的に援助活動を行うことができる方。（原則、まかせて会員の自宅で援助します。）

### ⑥報酬の授受

## ☆援助の内容

こんな援助を行います ⇒



- ・保育所、幼稚園、小学校、スポ少、学童クラブなど（以下保育施設等という）の開始前、または終了後の子どもの預かり。
- ・保育施設等が休みの場合の子どもの預かり。
- ・子どもの軽度の病気、保護者の病気、冠婚葬祭などの臨時的な預かり。
- ・その他、必要と認められる援助。

### ●援助時間

午前7時～午後7時までです。

\*ただし、町長が特別な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

### ●補償保険制度について

活動中のもしもの場合に備えて、会員になると自動的に「ファミリー・サポート・センター補償保険」に加入します。保険の加入に要する費用はセンターが負担します。

### ●報酬について

子ども一人につき、**1時間あたり500円**です。

\*食事（ミルク）・おやつなどを、おねがい会員に依頼され、提供した場合は、おねがい会員が実費を支払います。

\*報酬はおねがい会員が、まかせて会員に直接支払います。

# 三朝町ファミリー・サポート・センター 会員募集中!

## 〈おねがい会員〉

- 仕事があるけど、子どもを見てくれる人がいない。
- 学校行事や冠婚葬祭など、小さい子を連れていけない。
- 病気や看病などで子供の面倒が見られない。

## 〈両方会員〉

子育ての手助けもしたいし、おねがいもしたい!  
そんなあなたは両方会員☆

## 〈まかせて会員〉

- 子育て中のお父さん、お母さんを支援して下さる方。
- 子育ての経験を生かしたい方。
- 地域で人の役に立つことをしてみたい方。



子育てに困った時、何か役に立つことをしたいなと思った時、などなど…  
まずは会員登録しませんか?一緒に活動し、「助け合いの輪」を広げましょう。

## 〈会員登録に必要なもの〉

- 印鑑
- 入会申込書
- 写真2枚(縦3cm×横2.5cm) まかせて会員、両方会員のみ  
(写真はファミサポ事務局でも撮影します。)

## 〈お申込み・お問い合わせ先〉

〒682-0125 鳥取県東伯郡三朝町大字横手37-1

(みささこども園併設 三朝町子育て支援センター内)

三朝町ファミリー・サポート・センター

電話：43-5772

受付時間 月～金曜日 8:30～17:15

(土・日曜日、祝日、盆、年末年始はお休みです)

(15:00以降は、三朝町役場 町民課 電話：43-3505)

